

令和4年度 施政方針

福岡県宮若市

令和4年度の予算案を提出するにあたり、市政運営に臨む方針を申し述べ、議員各位と市民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げる次第であります。

本市では、この3月13日に、市長並びに市議会議員選挙が行われました。まず、議員の皆様方のご当選を心からお慶びを申し上げます。

なお、私も、3月19日から宮若市長職を預かることになり、その職責の重さに身の引き締まる思いであり、また、市民の皆様方のご協力に感謝の日々であります。

申すまでもございませぬが、二元代表制の下では、議会と執行部は車の両輪であり、議会のご理解とご協力は最重要事項と思っております。今後も肝に銘じ、市政運営を進めてまいります。

所信表明

はじめに、私の所信を述べさせていただきます。

所信の第1は、「市民目線で、市民主体の市政」に徹し、「誰一人取り残さない」や「ダイバーシティ」等の言葉に象徴される人権尊重・人権感覚に満ちた市政運営を目指します。

第2は、多くの市民・企業・団体等の皆様と行政との対話を重視し、協働による元気で・人が輝く・幸せ実感の市政運営を目指します。

第3は、本市の最高規範である「宮若市自治基本条例」や、最上位計画である「第2次宮若市総合計画」、及びその推進基盤となる「宮若市行財政改革大綱」に基づく「第四次集中改革プラン」等の条例や計画の確実な実行・実現の市政運営を目指します。

以上、私の所信を申し上げます。

予算編成方針

さて、令和4年度の予算編成方針であります。次の2点に基づいて予算編成に取り組みました。

1点目は、感染拡大から2年を超える最重要課題である新型コロナウイルス感染症対応についてであります。

これにつきましては、国や県の動向を踏まえ、4回目のワクチン接種を推進するとともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の無償化や地域振興券の発行事業などを実施し、市民の命と暮らしを守ってまいります。

2点目は、前期基本計画についてであります。

令和4年度は「第2次総合計画 前期基本計画」の最終年度であることから、目標達成に向けた取組を行います。

その上で、第2次総合計画の基本構想を踏まえながら、将来の本市ビジョンを見据えたSDGsの取組や、私が進めたい主

要施策を反映した「後期基本計画」を策定いたします。

予算案の大綱

それでは、令和4年度予算案の大綱について、ご説明申し上げます。

国は、令和4年度予算編成の基本方針におきまして、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るとの考え方の下、デジタル田園都市国家構想の実現や全世代型社会保障制度の構築、防災・減災・国土強靱化等への取組を行うとしております。

本市の令和4年度の予算案につきましては、国の地方財政計画における地方交付税等の財源確保や本市の収支の状況等も踏まえながら、「第2次総合計画」に掲げる施策の実施を基本に編成を行いました。

令和4年度一般会計の予算総額は、光陵小学校等建設事業の完了などにより、前年度比12億4,257万8千円減（6.3%減）の183億8,808万1千円といたしております。

財政的には、新型コロナウイルス感染症の影響などによる自動車関連企業の減益に伴い、法人市民税の減少が見込まれますが、合併団体に配慮した算定方法への見直しに伴う普通

交付税の増額や国・県の制度を活用した歳入の確保、間断ない行財政改革の推進等により、引き続き収支の均衡を保つことができております。

各会計の予算案

それでは、令和4年度宮若市各会計の予算案についてご説明申し上げます。

令和4年度の予算規模は、※（ ）内は前年度比

○一般会計 183億8,808万1千円
(12億4,257万8千円減・6.3%減)

○特別会計

- ・国民健康保険特別会計 33億9,467万7千円
(1億8,440万4千円増・5.7%増)
- ・後期高齢者医療特別会計 4億6,201万5千円
(872万9千円減・1.9%減)
- ・吉川財産区特別会計 142万2千円
(24万9千円減・14.9%減)

○公営企業会計

- ・下水道事業会計
(収益的収入) 4億514万9千円
(733万1千円増・1.8%増)

(収益の支出) 4億325万9千円

(740万8千円増・1.9%増)

(資本的收入) 8億401万2千円

(7,755万6千円増・10.7%増)

(資本の支出) 9億3,991万3千円

(1億1,510万4千円増・14.0%増)

・簡易水道事業会計

(収益的收入) 1億8,318万9千円

(6,269万3千円増・51.8%増)

(収益の支出) 1億7,969万9千円

(6,326万6千円増・54.3%増)

(資本的收入) 3,804万7千円

(447万8千円増・13.3%増)

(資本の支出) 5,924万9千円

(57万8千円減・1.0%減)

・水道事業会計

(収益的收入) 5億1,026万5千円

(515万8千円減・1.0%減)

(収益の支出) 4億9,866万9千円

(946万8千円減・1.9%減)

(資本的收入) 7,201万9千円

(508万7千円減・6.6%減)

(資本の支出) 2億4,838万3千円

(1,279万4千円増・5.4%増)

であります。

(一般会計予算の概要は、別添「令和4年度予算資料」をご参照下さい)

以上、令和4年度の所信表明、予算編成方針並びに予算案の大綱等を申し上げました。

総合計画に掲げる主な事業

これより、令和4年度の主な事業について、「第2次総合計画」に掲げる基本施策の各章に沿って、要点をご説明申し上げます。

1. 自然環境

(自然環境と地域景観の保全)

地球温暖化対策として、令和5年度にかけて「第2次環境基本計画」、「第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、温室効果ガスの排出削減に努め、2050年までに脱炭素社会を目指します。

空家対策として、「空家等対策計画」に基づき、適正な管理の啓発や老朽危険空家等解体撤去補助金の交付を行うとともに、福岡県空き家活用サポートセンターなどの情報を提供します。

(上水道の安定供給)

上水道は、若宮地区の水道料金・加入金を宮田地区の料金に統一、値下げしたこと、安全でおいしい水であることを広報・ホームページ等でPRし、水道への加入促進を図ります。

また、上大隈・西川線等の老朽配水管の更新を行います。

(下水道整備)

下水道事業は、県、遠賀川中流流域関係市町と連携し、「汚水処理構想」に基づき、末端管渠12.6haの面整備を図り、供用開始後の速やかな接続を促進するとともに、一定の汚水量が見込まれる住宅密集地などの整備に取り組みます。

また、下水道整備区域外の地域は、国や県の補助制度を活用し、単独浄化槽や汲取り便槽から合併浄化槽への転換を推進します。

(治山・治水・砂防対策)

治山・治水・砂防対策は、本城・龍徳地区の内水氾濫対策の検討を行うとともに、鶴田地区に排水施設を整備します。

また、風水害等による災害を未然に防ぐため、国・県と連携して河川・水路などの浚渫や、宮日田地区の急傾斜地崩壊対策事業、脇野地区の林地崩壊防止に取り組み、災害に強い基盤を整え、減災対策の推進を図ります。

農業用施設の長寿命化と防災減災事業は、防災重点農業用ため池の劣化状況調査を行うとともに、地震や豪雨による被害を防ぐため、ハザードマップの作成、及び、ため池廃止工事や緊急浚渫推進事業債を活用した、ため池の浚渫を行います。

2. 生活基盤・都市基盤

(計画的な土地利用の推進)

国土調査は、長井鶴、宮田及び山口地区の調査を進めます。

(定住・住宅施策の推進)

定住・住宅施策として、定住奨励金や家賃補助制度の周知に努めるとともに、新たな定住の取組について、調査・検討を行います。

市営住宅は、「長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい空家の解体を進め、管理戸数の適正化を図ります。

(道路・交通網・生活環境の整備)

公共交通は、利便性向上と経費抑制の観点から、利用者のニーズに合わせた時間とルートで柔軟な運行が可能となる予約制のA Iシステムを活用したデマンド型区域運行方式を主軸に位置付けます。

年次的に市内全域への拡大を目指す中で、令和4年度は、東

部地域にデマンド方式を導入し、同時に定時定路線型バスのダイヤ見直しや廃線等についても検討・実施します。

宮田バスセンターは、バス待合所としての機能に加え、地域住民の憩いの場や交流スペースとするため、応急的に簡易トイレを設置した上で、令和5年度の整備を目指し、計画の策定と設計を行います。

県道など幹線道路の整備は、県や周辺地域と連携しながら、利便性や安全性、アクセスの向上に努めます。

市道の整備は、国の補助金や地方債を活用した道路や歩道の整備や、1級・2級市道の路面調査を行い長寿命化計画を策定するなど、市民の日常生活に寄与する生活道路の維持・補修を計画的に進めます。

(公園・緑地の整備)

公園緑地に関しては、犬鳴川河川公園や2000年公園、さくら堤公園について、引き続き市民団体や企業等との協働の維持管理に努めるとともに、イベントを開催するなど、市民の交流の場となる魅力ある公園づくりに努めます。

また、旧筑前宮田駅跡地に、市民の集いの場となる公園の計画・設計を行います。

(消防・防災・防犯・交通安全)

消防・防災対策は、自主防災組織の設立や防災マップを活用した防災訓練等を実施し、自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の強化を図るとともに、浸水想定区域等の情報を更新した防災マップに改訂します。

また、防災行政無線をはじめ緊急速報メール等のあらゆる情報発信方法を活用し、迅速で的確な情報伝達に努めます。

地域防災の要である消防団は、団員の加入促進に努めるとともに、消防ポンプ自動車を更新するなど、消防設備の充実を図ります。

防犯・交通安全対策は、防犯灯設置補助金によるLED化の推進を継続するとともに、防犯協会や交通安全協会などの関係団体と連携し、安全安心のまちづくりに努めます。

3. 産業

(農林業の振興)

農業振興は、多面的機能支払交付金事業等の実施と併せ、「人・農地プラン」の策定を推進するとともに、農地利用の最適化に向けた取組を進めます。

宮若米の販路拡大は、九州のお米食味コンクールを本市で開催し、宮若米や九州米の知名度の向上を図ります。

また、ドリームホープ若宮跡地について、農業・観光振興に

資する整備を行います。

(商業の振興)

商業振興として、特産品等の販路拡大に向けた取組や、中小企業等人材育成補助金を創設し、中小企業大学校への研修費用の補助を行います。

また、買物の利便性向上に向け、地域と協議を行いながら、移動販売の拡充を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費の早期回復を図るため、商工団体が実施する地域振興券の発行事業について、プレミアム分の経費を補助します。

(工業の振興)

工業振興として、関係機関と連携し、地場企業の活動支援に取り組みます。

また、中小企業等経営強化法に基づく中小企業の生産性向上に向けた支援を継続して行います。

(企業誘致の推進・立地企業の支援)

福岡県と連携して宮若北部工業用地造成事業に着手しており、今後見込まれる企業進出の受皿づくりに取り組んでいきます。

(観光の振興)

農業観光振興センター等を活用し、観光情報の発信を行うほか、各種スポーツ大会開催時の宿泊優待等により、交流人口の拡大に努めます。

また、国や県の財源を活用し、「いこいの里千石」をはじめとした既存観光スポットの整備を行います。

4. 保健・福祉

(社会福祉の充実)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する、低所得の子育て世帯や新たに住民税非課税となった世帯に対し、国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」による臨時的な措置として、臨時特別給付金を支給することにより、実情を踏まえた生活の支援を行います。

また、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

また、地域福祉推進のため、第2期地域福祉計画の策定に着手します。

生活保護は、引き続き生活保護制度に精通した面接相談員を配置し、申請相談時における、他法・他施策活用についての指導・助言、及び生活保護の申請手続きなどの支援を行い、生活

保護行政の適正化に努めます。

また、生活困窮者自立相談、家計相談、就労準備支援の各事業を実施し、生活困窮者への包括的な支援を行います。

(児童・母子福祉の充実)

児童福祉は、子育て支援センターを地域の子育て支援の拠点とし、一時預かり保育や子育て相談、親子の交流等の活動を推進し、子育ての負担や孤独感を軽減する取組を行います。

待機児童の解消は、保育士確保のための就労支援給付制度と家賃補助制度を継続します。

また、企業主導型保育施設の利用を促進するための利用者負担額の補助や、保育士の負担軽減のための保育補助者の雇用に係る補助を行います。

さらに当面の間、子育て支援センターでの預かり枠を確保します。

多子世帯の支援として、保育所・認定こども園・学童保育所の利用者負担額の減免や、届出保育施設の利用者負担額の補助を行います。

初めての育児支援は、育児不安の軽減のため、母親同士が悩みを相談できるコミュニケーションの場を提供し、母親の孤立化を防ぐとともに、養育面での支援が必要な家庭を早期に発見するため育児支援事業等を引き続き実施します。

母子保健は、保育所や幼稚園、学校などの関係機関と連携を

密にししながら、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施します。

(高齢者福祉)

高齢者福祉は、コロナ禍における自粛生活に伴い、他者と関わる機会が減少した高齢者の認知症の発症予防に努めるとともに、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、認知症に対する普及啓発や早期発見・早期対応の推進、医療や介護の関係機関との連携、地域での支援体制の強化等に取り組みます。

また、高齢者福祉の計画的推進を図るため、「高齢者福祉計画」の令和5年度改訂に向けて、市民アンケート調査を行います。

(障がい者福祉の充実)

障がい者福祉に関しては、適切な福祉サービスの提供と社会的自立に向けた支援の取組を進めるとともに、「障がい者計画・障がい福祉計画」の改訂に着手します。

障がいのある人の就労等の創出を図るため、農業と福祉が連携する農福連携の事業化に向け、引き続き調査・研究を進めます。

また、ろう者と健常者が、お互いの人格と個性を尊重し合え

る社会の実現を目指すため、手話言語条例の制定に取り組みます。

(健康づくりの推進)

感染症対策は、ワクチン接種の3回目及び4回目の推進をはじめ、PCR検査費用の助成事業を実施し、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組みます。

また、高齢者の健康づくりは、生活習慣病の重症化予防や要介護状態を招く原因となる骨折やフレイル予防を中心に、保健事業と介護予防を一体的に実施します。

特定健診は、国の目標値である受診率60%の実現に向け、受診者への記念品の贈呈や未受診者への受診勧奨により、受診率の向上に努めるとともに、結果説明会の実施や保健師、管理栄養士の個別訪問指導などにより、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

5. 教育・文化

(幼児教育・学校教育の充実)

学校教育は、学力の向上を推進するため、幼稚園から中学校までの一貫した教育活動の展開や教職員の指導力の向上、情報教育の充実に取り組みます。

教育施設整備として、老朽化した宮田南小学校の校舎、及び

体育館の大規模改修工事、宮田北小学校のプールの改修工事と校舎及び体育館の設計を行います。

(生涯学習の推進)

生涯学習の推進に関しては、生涯学習センターリコリスや中央公民館の利用促進を図るとともに、家庭教育講座や高齢者大学などの講座を開催します。

また、図書館では、市民ボランティアによる本の読み聞かせなど、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

(スポーツの推進)

スポーツ活動の推進は、各種スポーツ団体の活動を支援し、多くの市民が参加できるスポーツイベント等を通じて、市民交流の活性化を図ります。

また、光陵グリーンパークと西鞍の丘総合運動公園における、広域的な大会やキャンプ地としての利用、誘致に引き続き取り組みます。

(青少年の健全育成)

青少年の健全育成は、未来を担う I T 人材育成のため、直鞍 2 市 2 町共同事業として、中・高生を対象とするプログラミング教室を開催します。

また、様々なイベントの開催を通じて、子どもたちに体験学習の機会を提供するとともに、異なる学校や異年齢交流を図ります。

(芸術文化活動の充実)

芸術文化活動に関しては、文化連盟などと連携し、市民が身近に芸術文化に触れる機会や日頃の活動を発表できる場を提供し、振興に努めます。

(文化財の保護・継承)

文化財の保護・継承について、文化財収蔵・展示・交流センター「宮若トレッジ」を、市内小中学生が宮若の歴史を学べる場とするなど、施設の有効活用を図ります。

また、石炭記念館は、近代化遺産の資料を有効活用して、企画展示を行うなど、炭鉱文化の継承に努めます。

6. 市民協働・コミュニティ

(市民参加の推進)

市民参加を推進するため、広報紙や公式ホームページ、インスタグラムをはじめとするSNS等の多様な媒体を活用した、多角的で効果的な情報発信を行い、本市の魅力を広く発信します。

また、市勢要覧を改訂し、市の概要やまちの魅力を分かりやすく発信します。

(地域コミュニティの形成)

地域コミュニティに関しては、自治会役員の高齢化、担い手不足等の多様化する地域課題を解決するために、新たなコミュニティのあり方を検討し、組織等の再構築に取り組みます。

笠松研修センターは、施設の長寿命化を図る観点から、改修工事に取り組みます。

(地域情報化の推進)

地域情報化については、行政手続の簡素化・迅速化・効率化等に向けた取組を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組みます。

また、国の「デジタル田園都市国家構想」を受け、デジタル技術の実装による市民サービスの向上を推進します。

マイナンバーカードを交付申請した人に、特典を付与することで、普及率の向上を図ります。

(人権尊重社会の構築)

人権尊重社会の構築は、「第2次人権教育・啓発基本計画」に基づき、関係団体・機関と連携しながら、多様性を認

め、自己実現につながる人権教育・啓発の推進に取り組みます。

また、男女共同参画意識の啓発を推進するとともに、多様な働き方支援と合わせた女性の活躍促進に努めます。

(ふれあい交流活動の充実)

国際交流の推進は、海外交流や多文化共生推進指針に基づく事業の実施を進めます。

企業との連携は、引き続き、トヨタ自動車九州株式会社やトリアルグループをはじめ、地場企業と連携を図りながら、地域振興、活性化に向けた取り組みを協働で進めます。

7. 計画の推進と実現のために

本市まちづくりのグランドデザインである「第2次総合計画の後期基本計画」（令和5年度～令和9年度）を策定します。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の補助制度や企業版ふるさと納税を活用した地方創生に取り組みます。

ふるさと納税制度は、市内事業所と連携し、魅力的な返礼品の開拓を推進するとともに、寄附サイトを拡充し、自主財源の確保を図ります。

結び

以上、令和4年度の主な事業について、「第2次宮若市総合計画」の基本施策の各章に沿って、ご説明を申し上げました。

議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針とさせていただきます。